

令和2年度 第2回千代田区図書館評議会 議事要旨

【日時等】

〈実施日〉 令和2年9月18日（金） 14：00～15：00

〈場 所〉 千代田区役所 教育委員会室

〈出席者〉 ◦ 評議会委員（7名）

野口 武悟（会長） 鶴田 拓哉（副会長）

丸山 郁太郎 木原 一雄

塚田 恭平 福山 伸隆

北島 敦子

◦ 事務局

千代田区文化振興課長 大塚 立志

〈欠席者〉 ◦ 評議会委員（1名）

高山 剛一

【資料】

—当日配布資料—

- 1 令和2年度第2回千代田区図書館評議会議事次第
- 2 千代田区立図書館基本運営方針 素案（案）

—事前配布資料—

- 3 千代田区図書館評議会 図書館評価シート
（一部修正のため、差し替え資料を配布）
- 4 評価シートに関するご質問・ご意見への回答

【次第】

1 開会

文化振興課長挨拶

2 議題

- ① 令和元年度千代田区立図書館運営の評価
- ② 「千代田区立図書館基本運営方針 素案（案）」について

3 連絡事項

次回日程

【議事経過】

1 開会

<文化振興課長 挨拶>

文化振興課長より挨拶を行った。

2 議題

<① 令和元年度千代田区立図書館運営の評価>

文化振興課長より、「千代田区図書館評議会 図書館評価シート」の一部修正について報告が行われた。

その後、令和元年度区立図書館の運営評価について協議を行った。

会 長： 「図書館評価シート 総合評価」と「評価の方法」の資料をご覧ください。本日は、「図書館評価シート 総合評価」の「評議会委員の評価」の部分について、「評価の方法」に基づいて評価値を決定していく。

「評議会委員の評価」欄については、すでに個人の評価を記入していただいているため、これらを総合して、評議会としての評価を決定していきたい。

まず、“①千代田ゲートウェイ”については、a 評価をつけた委員が2人、b 評価が6人と、b 評価をつけた委員が多くなっているため、b 評価としてよいか。

(異議なし)

会 長： それでは、“①千代田ゲートウェイ”についてはb 評価とする。続いて“②ビジネスを発想するセカンドオフィス”であるが、a 評価が1人、b 評価が7人となっている。こちらについてもb 評価でよいか。

(異議なし)

会 長： では、“②ビジネスを発想するセカンドオフィス”についてもb 評価とする。続いて“③区民の書齋”について、a 評価が2人、b 評価が6人となっているが、文化振興課長からの報告のとおり、「区民登録率」「レファレンス・読書相談件数」の実績の数値が修正となり、実績評価がa からb に変更されている。これを踏まえて自身の評価を変えたい委員はいるか。評価の変更がないようであれば、b が多いためb 評価に決定してよいか。

(異議なし)

会 長： では、“③区民の書齋”についてもb評価とする。続いて“④クリエイトする書庫”であるが、a評価はおらず、b評価が7人、c評価が1人となっているので、b評価としてよいか。

(異議なし)

会 長： では、“④クリエイトする書庫”についてもb評価とする。続いて“⑤ファミリーフィールド”についてはa評価が1人、b評価が7人となっている。全体の評価としては、b評価としてよいか。

(異議なし)

会 長： では、“⑤ファミリーフィールド”についてもb評価とする。最後の“⑥管理運営等”は、委員全員がb評価となっているため、b評価とする。

では、6つの評価項目ごとの「評議会委員の評価」は、

- | | |
|---------------------|-----|
| ① 千代田ゲートウェイ | b評価 |
| ② ビジネスを発想するセカンドオフィス | b評価 |
| ③ 区民の書齋 | b評価 |
| ④ クリエイトする書庫 | b評価 |
| ⑤ ファミリーフィールド | b評価 |
| ⑥ 管理運営等 | b評価 |

に決定する。

それでは最後に「実績評価」・「指定管理者の自己評価」・「評議会委員の評価」の3つの評価から「総合評価」を確定していきたい。総合評価は、3つの評価の平均値を算出して評価を行うため、

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 千代田ゲートウェイ | 総合評価B (平均点 2.0) |
| ② ビジネスを発想するセカンドオフィス | 総合評価B (平均点 2.0) |
| ③ 区民の書齋 | 総合評価B (平均点 2.0) |
| ④ クリエイトする書庫 | 総合評価B (平均点 2.0) |
| ⑤ ファミリーフィールド | 総合評価C (平均点 1.7) |
| ⑥ 管理運営等 | 総合評価B (平均点 2.0) |

となる。この総合評価で確定したい。

委 員： 評価シートについて1点申し上げたい。評価シートの設計上、このような総合評価となってしまうことは致し方ないと思うが、新型コロナウイルス感染症の発生など、評価シートを設計した時と状況が大きく変わっている。このような状況下での評価を個別に加えた方が良いと思う。私自身の評価では、コロナの影響を加味して評価を行ったが、総合評価を算出する際に埋もれてしまったように思う。コロナ禍において図書館がどのような努力をして、利用者やメディア等にどう評価されたのか、数値での評価でなくともよいので、コメント等によりしっかりとフィードバックしたほうがよい。現場の職員にとって、急な状況の変化に対して多くの手間をかけた一方で、評価が伴わないのは、モチベーションを維持する上での問題にもなりうると思う。

文化振興課長： 貴重なご意見を頂いたと思う。令和元年度の図書館運営については2月～3月に受けた影響を加味して評価をしていただいたが、総合評価に反映され

なかった部分はあると考えられる。現場が頑張っただ対応した部分や、数値で見えない部分をカバーできればというご意見を頂けたのはありがたい。今年度もコロナウイルスの影響を大きく受けているため、ご意見は、令和2年度以降の評価をどのように行うかという点でも、課題として受け止めて検討したい。元年度の評価としては、最終的に「運営評価」として評価の冊子を作る際に、頂いたご意見を考慮して作成していきたいと思う。

会 長： 確かに2月～3月の2か月間ではあるが、影響については数字だけで評価できない部分もある。冊子にまとめる際にコメント等で補足していただきたい。また、この件は令和2年度の評価にも大きく影響する話であるため、コンセプトごとの評価を維持しつつ、コロナ対応についてどのように評価していくのか、追加の評価項目なども検討していく必要があるのではないかとと思う。評価項目については今後の評議会にて協議する場があるため、その際にご意見を頂ければと思う。

<②「千代田区立図書館基本運営方針 素案（案）」について>

文化振興課長より、「千代田区立図書館基本運営方針 素案（案）」に基づき説明が行われた。その後、「千代田区立図書館基本運営方針 素案（案）」について質疑応答。

会 長： 素案（案）9ページ、基本理念の区民とは、在学・在勤の方も含めて広く捉えているという説明があったが、図書館運営評価における区民とは、区内に住所のある方という定義で間違いはないか。資料によって区民の定義が異なると、読み手が混乱する可能性があるため、定義が明確にわかるように表現を工夫したほうが良いと考える。

文化振興課長： 評価シートでは、区内に住所のある方を区民と定義している。ご指摘を踏まえて検討・修正を行いたい。

会 長： 7ページに「4. 学習の機会・交流機会の提供」とあるが、10ページの基本的なサービスの方向性の「3 様々な学習・交流機会の提供」と表現を合わせ、「4. 学習・交流機会の提供」としても良いと思う。

また、8ページの「5. 学校等支援事業」について、表の下の文章1～2行目に「読み聞かせやブックトークなどのイベントの実施」という記載があるが、学校での読み聞かせやブックトークは、学校図書館の催しとして行う場合と、授業内で実施する場合があるため、「イベント」という表記が良いのか検討が必要ではないか。国が作成した「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では「取組」という表現を使用しているため、こちらの方が良いかもしれない。

文化振興課長： 国等の計画も改めて確認した上で、表記について見直しを行う。

副 会 長： 表記の統一という視点では、素案（案）の2ページでは開館時間が「10時～22時」と表記されているのに対し、7ページでは「午前10時～午後10時」との表記となっている。また、2ページについて、開館時間では「12/29」のようにスラッシュを使用しているのに対し、休館日は「1月1日」と漢字表記となっている点も統一した方が良いと思う。

また、区民の定義についてであるが、初めて区民という言葉が出てくるのは9ページであるので、ここで言葉の定義を入れてはどうか。もしくは2ページからの第2章において、区立図書館の現状を様々な側面から説明しているので、ここに利用対象者として区民の定義を記載するのもよいと思う。

文化振興課長： 読みやすさや見やすさという観点からも統一と見直しを行う。区民の定義については検討し、工夫したい。説明が必要な用語の解説などを、資料編のような形で整理することも考えていきたいと思う。

会 長： 素案(案)の9ページ、第3章についてはわかりやすくまとめられており、区民に伝わりやすくなっていると思う。

副 会 長： 柱の数としても5つというのはちょうど良いと感じる。

文化振興課長： 自治体によっては、より詳細に運営方針についてページを割いている場合もあるようだが、我々としては、今後10年間で一貫して使用できる基本的な方針であるとともに、利用者や区民が読んだ時に、区立図書館が今後どのようなことをしていくのかを理解していただけるような方針を策定したいと思っている。

会 長： 基本運営方針は来年度から実施という認識で良いか。

文化振興課長： 来年度に区立図書館の次期指定管理者の募集が始まるため、募集の際にこの基本運営方針に基づいて選定作業をしていくことを考えている。

委 員： 次の図書館の運営方針ということであれば、方針の中で安全安心という面について触れておくべきではないか。with コロナ時代をふまえ、区民の方の安全安心を第一に考えた上での情報提供サービスである旨を記載した方が良いと思う。

会 長： 例えば、新型コロナウイルス感染症の話に限らず、10ページの基本的なサービスの方向性「2 誰もが利用しやすい図書館」に「誰もが安心して利用しやすい」というように一言入っていると良いかもしれない。どのような状況であっても千代田区の図書館は、利用者の安心を大事にしながらサービスを提供していく姿勢を示していくと良いと思う。

文化振興課長： 利用者の方の安全安心の視点も含めて事務局で検討したい。

委 員： 9ページの「基本的なサービスの方向性」のフォントが異なるのはなぜなのか。

文化振興課長： 字体の整理ができていなかった。ご指摘を踏まえて修正したい。

会 長： そろそろ時間となるので、「千代田区立図書館基本運営方針 素案(案)」については、後日メール等で追加のご意見をいただくことにしたい。

文化振興課長： 一定の期限を設けて読み込んでいただくことで、お気づきの点やご意見等が出てくることもあると思う。忌憚のないご意見をいただき、反映させていきたいと思う。

会 長： 今後の千代田区立図書館の運営方針となるものであるので、ぜひ委員の皆様のご意見をメールで寄せていただきたい。

3 連絡事項

文化振興課長： 本日協議していただいた令和元年度の図書館運営の評価については、区に

よる評価も加えて冊子にまとめていく予定である。また、基本運営方針については、頂いたご意見をしっかりと受け止めて内容を見直し、修正してきたいと思う。

次回、令和2年度第3回の図書館評議会は1月下旬から2月上旬における開催を予定している。詳細については事務局より追って連絡する。

以上で第2回千代田区図書館評議会を閉会とする。